

# 教育民生常任委員会会議録

令和4年2月15日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名） 委員長 金澤大輔 副委員長 浅石昌敏  
委員 兔澤祐一 委員 湯瀬誠喜  
委員 湯瀬弘充

---

欠席委員（1名） 委員 黒澤一夫

---

事務局出席職員 書記 青山智晃

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	黒澤 香澄	健康福祉部長	金澤 修
保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長 兼 国体・インカレ事務局長	加藤 卓
教育次長 兼 生涯学習課長 兼 大湯ストーンサークル館長	花ノ木正彦	市民課長	成田 真紀
市民課マイナンバー推進監	阿部美沙子	生活環境課長	奈良 洋一
税務課長	相川 保	税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一
税務課収納管理監 兼 収納管理室長	佐藤 京子	福祉総務課長	井上 真
すこやか子育て課長	児玉 充	すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	金澤 寛樹
総務学事課長 兼 学校給食センター所長	守田 敏子	総務学事課学事指導管理監	成田 勇信
スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長	成田 匡	税務課主幹	大里 宏昭
福祉総務課主幹 兼 総務企画班長	関 尚人	新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈
総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子	総務学事課指導主事	本館 千春
生涯学習課主幹 兼 文化財振興班長	佐藤 洋輔	文化の杜交流館長	成田小百合
市民課副主幹 兼 戸籍年金班長	小館香志美	市民課副主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子
市民課副主幹 兼 国保医療班長	丸岡 正則	生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長	石木田 慎
生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子	税務課副主幹	内藤 良富
福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子	福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透
すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅	あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江
総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	鈴木 忍	生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳
大湯ストーンサークル館副館長	熊谷 純明		

## 午後 12 時 59 分 開会

### 【開 会】

○金澤委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会します。

黒澤委員は都合により本日は欠席であります。

### 【委員長あいさつ】

○金澤委員長 会議の進行に当たり、委員及び執行部職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいませようご協力をお願いします。なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として処理されることとなりますので、ご注意くださいようお願いいたします。

また、本日からタブレット端末を使用したペーパーレスの会議となりますが、会議の進行につきましては、間を取りながらゆっくりと進めてまいりたいと思いますので皆様のご協力をお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。市民部長。

○黒澤市民部長 所管事項の報告の前に本日の職員の出席状況でございますが、あんしん長寿課の児玉副主幹とスポーツ振興課の田原主幹が国体用務のため欠席となっておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、所管事項の報告に入ります。

初めに、市民部の所管事項について報告いたします。

市民部からは、福祉医療制度における対象者の所得判定誤りについてと、第 11 次鹿角市交通安全計画についての 2 点を報告いたしますが、2 の交通安全計画については担当課長より説明いたします。

では、初めに 1 の福祉医療制度における対象者の所得判定誤りについてご報告いたします。

8 ページの市民部資料 1 をお開き願います。

1 の概要についてですが、昨年 11 月及び 12 月、他市町村において福祉医療制度の所得判定に関して事務手続にミスがあったとの報道がありました。この報道を受け、本市の状況を調査したところ同様の所得判定誤りを確認いたしました。

2の事故の原因及び誤りの内容ですが、ひとり親世帯に対する福祉医療制度上の所得判定においてシステムの設定を誤り、控除対象となっていない寡婦控除等を収入から控除していたことで所得が低く算定され、本来所得制限により対象とならない、医療費が全額公費負担となる「ひとり親世帯に対する証」が交付されていたものです。

3の誤った時期ですが、福祉医療制度上の所得判定は、児童扶養手当法施行令の規定に準じていますが、調査の結果、それまで収入から控除していた寡婦控除等を控除しないこととした平成14年8月の改正内容がシステムに反映されていなかったことから、最長で平成14年度の改正時から誤っていた可能性があります。

しかし、関係書類等が保存年限の到来により残っていないため、具体的な時期の特定は困難な状況ですが、現存するシステムの記録からは平成22年度以降において誤っていることを確認しております。

4の事故の対象者及び返還額ですが、レセプトの保存年限が5年間であるため、現在保存されている平成28年度以降の医療費を過誤調整の対象とし、対象レセプトを確認したところ、福祉医療費が過支給となり返還していただく必要がある方は13世帯15人、返還していただくべき金額は12万9,168円でした。

対象となる皆様には所得判定誤りの経緯をご説明し、お詫びをするとともに過支給分の医療費の返納をお願いいたしました。

6の県補助金の返還ですが、この度誤りがあった、ひとり親世帯に係る福祉医療については、県補助金の対象となる区分であったことから、平成28年度から令和2年度まで過大に交付を受けた12万1,158円を返還する必要があり、3月補正で予算措置をお願いすることとしております。

今後につきましては、根拠法令を遵守するのはもちろんですが、制度改正やシステム設定状況の確認を徹底するとともに、関係部署との情報共有を図りながら再発防止に努めてまいります。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 私から、現在策定中の第11次鹿角市交通安全計画について説明いたします。

9ページをお開き願います。

市民部資料2の第11次鹿角市交通安全計画の概要になります。

鹿角市交通安全計画については、平成28年に第10次計画を国・県の計画に合わせ策定していましたが、計画期間が満了となりましたことから、令和3年3月に策定された国の第11次交通安全基本計画及び8月に策定された第11次秋田県交通安全計画に基づき、第11次鹿角市交通安全計画として改訂するものです。

計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、計画の基本理念として、人命尊重の理念に基づき究極的には交通事故のない社会を目指すことなどを掲げ、右側下段にありますとおり、計画における具体的な目標を交通事故のない社会として、目標値を交通事故死者数ゼロ人の継続と1年間の交通事故負傷者数を10人以下、交通事故における人身事故の割合1%以下としております。

10ページをお願いします。

昨今の交通事故発生状況などを勘案しまして、今後の交通安全対策について、目標を達成するために考えるべき視点として5項目を掲げております。また、実施する施策として7項目を設定し、これを推進することとしております。

次に、11ページをお願いいたします。

第10次計画との施策体系の比較を表にしたものですが、大まかな構成等は前計画を引き継いでおりますので、変更点3点についてご説明いたします。

1つ目は、目標値になります。

資料9ページでも触れましたけれども、交通事故負傷者数を42人以下から10人以下としたほか、新たに人身事故の割合の指標を設けております。

2つ目ですが、視点になります。

第10次計画においては、視点を大きく2つに分け小分類を設けておりましたが、第11次計画では、第10次計画の視点の2の(1)にありました、実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進を整理し、実態を踏まえた上での5つの視点に整理しております。

3つ目は、施策になります。

第10次計画の施策4に掲載しておりました、道路交通秩序の維持につきましては、主に警察署に関係する内容でありましたので、これを整理し施策4として新たに自転車利用者の安全性の確保として、軽車両である自転車等についての記述を加えております。

最後になりますけれども、策定までのスケジュールについてです。

戻っていただいて9ページにスケジュールがありますが、計画素案につきましては、1月25日から2月24日まで実施しております、パブリックコメントでのご意見を反映して、今後開催する交通安全対策会議において決定する予定としております。

説明は以上になります。

○金澤委員長 健康福祉部長。

○金澤健康福祉部長 続きまして、健康福祉部の所管事項を報告いたします。

資料は2ページにお戻りいただきたいと思います。

健康福祉部からは、3点報告したいと思っています。

初めに、1の木下グループとの共同運営によるPCR検査センターの開設についてであります。資料は12ページにありますのでお移りください。健康福祉部資料1と書かれているものであります。

本市では、無症状の方が誰でも気軽に検査ができる店舗来所型の鹿角市指定PCR検査所を鹿角市交流センター1階の展示交流ホール内に開設し、全国の多くの自治体とPCR検査施設の運営実績がある株式会社木下グループと共同で運営いたします。

なお、行政との連携による木下グループ検査センターの開設は、県内では2月8日に開設しました能代市に続きまして県内7か所目となります。

開設期間は、明日2月16日から3月31日までで、営業日は、日曜日及び祝日を除く毎日とし、営業時間は、午前9時から正午まで、それから午後1時から午後4時までとなります。

なお、来年度の開設につきましては、来年度当初予算案に4月から9月までの開設に要する経費を計上しておりますので、予算案が可決後、木下グループとの手続きを進める予定としております。

検査費用は、税込み1,900円で、感染防止対策のため、支払いは電子マネーやクレジットカードなどでのキャッシュレス決済のみの対応となりますが、2月28日までは秋田県のPCR等検査無料化事業により、秋田県民の方は無料となります。

検査対象者は、無症状で濃厚接触者ではない方となります。

予約方法は、専用ホームページからの事前予約制となり、検査希望の5日前から予約可能となっており、1日当たりの検査受付件数は最大120件まで可能となります。

検査結果は、検査日の翌々日までに登録したメールアドレスに通知されることとなります。

大館保健所管内では、大館市に次いで2か所目のPCR検査センターの開設となりますので、市民の皆様には、より利用しやすくなり、日常生活の不安解消や社会経済活動の継続に向けて、広く利用できるものと考えておりますので、市といたしましてもホームページなどをはじめ報道機関の協力をいただきながら、広くセンターの周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、2の令和4年度認可保育園及び認定こども園等の入園予定者数についてであります。次の13ページをご覧くださいと思います。

健康福祉部資料2と書かれているものであります。

昨年11月から受付しておりました、令和4年度の保育園等の入園申込みについて、審査を終了し、先頃、入所承諾書を保護者に送付しております。

令和4年度の4月1日時点の入園児童数は、資料下の市内保育園・認定こども園合計707人と家庭的保育施設2人を合わせ計709人となっております。

一番下に記載の家庭的保育施設「ぴよっこえん」ですが、国の基準による家庭的保育事業の認可を受け、4月から保育事業を開始することとなっております。家庭的保育事業とは、家庭的保育者による3歳児未満の少人数の子どもを対象とした保育を行うものであります。

また、令和4年度より、これから出産を控えている方や育児休業中で年度途中からの職場復帰を予定している方からの保育園等の仮申込みの受付を開始しており、現時点で41人の方から申込みがありますので、待機児童が発生することがないように調整を進めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス関連につきましては、村木専門官から報告いたします。

○**金澤委員長** 保健医療専門官。

○**村木保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長** 2ページにお戻りください。

新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。2回目接種を終えた18歳以上を対象とした追加接種の開始時期は、こちらに記載のと通りの日程で開始しております。国で示されていた8か月間隔から前倒して7か月弱の間隔で進めております。

対象者には2回目接種完了時期に合わせて順次接種券を送付しており、2月14日時点で7月19日に2回目を接種した方まで接種券を送付しております。また、社会機能を維持するために必要な事業の従事者等として、消防職員、警察署員、小中学校の教職員、保育士、児童クラブ職員、タクシー会社については6か月経過後に接種できるよう接種券を発行しております。

この追加接種を終えた方は2月13日時点で、4,347人となっており、市の人口当たりの接種率は14.56%となっております。

接種方法については、3月までは市内医療機関での個別接種を実施し、4月以降集団接種との併用で実施する予定です。

追加接種では、ファイザー社とモデルナ社の2種類のワクチンを接種者が選択できることとなります。医療機関等によって使用するワクチンが異なりますので、分かりやすい周知に努めてまいります。

以上で健康福祉部からの報告を終わります。

○**金澤委員長** 教育部長。

○**加藤教育部長 兼 国体・インカレ事務局長** 教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。

初めに1、令和3年度卒業式及び令和4年度入学式についてであります。市内小中学校の卒業

式及び入学式は、資料に記載の日程で開催予定であり、令和4年度の入学予定者数は、1月末現在で小学校159人、中学校234人の予定であります。

現状では、通常どおり実施することとしておりますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては規模を縮小し開催するなど、変更となる場合があります。

次に2、令和3年度鹿角市成人式についてであります。去る1月9日、令和3年度鹿角市成人式を文化の杜交流館を会場に開催しております。当日は、オンラインによる視聴も可能といたしましたが、会場には対象者285人のうち153人が出席し、新成人による実行委員会が企画から進行を行うなど、新成人主体により開催されております。

委員におかれましても、ご出席をいただきましてありがとうございました。

次に3、第50回鹿角郡市小学校スキー大会の中止についてであります。

鹿角市6校、小坂町1校の参加により予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染者が増加したことを踏まえ、市内全小中学校の部活動と練習試合、大会参加を休止したことに伴い、中止とさせていただきます。

最後に、本市を会場に開催されます4の第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会及び5の第95回全日本学生スキー選手権大会についてであります。それぞれ記載の日程で花輪スキー場を会場に開催されます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年は両大会とも中止となりましたが、大会参加者をはじめ競技役員のPCR検査による陰性確認をしたのち、会場入りしてもらうなど、感染症対策に万全を期して明後日から開催される大会に向け、準備を進めております。

以上で所管事項の報告を終わります。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 福祉医療制度の所得判定誤りの関係ですけれども、13世帯15人ということで12万9,168円ですが、返済は全部終わっているものなんでしょうか。

○**金澤委員長** 丸岡副主幹。

○**丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長** 対象者につきましては、2月2日から、コロナの時期ですのでお電話で概要を説明しております。全て13世帯15人の方についてご連絡が取れまして、訪問また郵送にて納付のお願いをしております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 今現在は郵送して、こういうことがあったので返済をお願いしますという状況だという



ことで認識してよろしいんですね。

○金澤委員長 丸岡副主幹。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 そのとおりでございます。（「分かりました」の声あり）

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 第11次鹿角市交通安全計画の概要をお聞きしましたが、策定するに当たって市内全域の点検とかそういうものはやられたのかどうか、その辺の確認です。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 現状確認はしておりません。国の計画と県の計画を基にした上で、市の関係する部分のみ整理をさせていただいたものですから、現場という観点からは策定しておらず、交通安全上注意する部分をまとめさせていただいたという計画になります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これからパブリックコメントなどで細かい話も出てくるとは思うのですが、実際私もいろいろ通っていますけれども、特に気になってあったのがこいずみ眼科の横断歩道を一生懸命通る気になって立っているんだけどなかなか通れなくて、あの辺のところも含めて市内の危険箇所とか計画に反映されるような形、まあこれは大まかな計画になるんでしょうけれども、そういう具体的なものがこれから対策としてはあるんでしょうか。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 個別の箇所について今の計画で指摘する予定はないのですが、県計画においては危険箇所について削減するよう明記されています。具体的にはこいずみ眼科の周辺ですと、バス停にも絡みまして危険な場所であるという視点もありましたので、別な方向性からもその辺は検討すべきものだと思いますけれども、今のこの交通計画の中では個々に指摘するものではなくて、それを危険箇所はできるだけ減らすというままで触れさせてはいただいております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 この基本理念に書いてあるとおり、人命の尊重が第一なわけですよ、そもそもはここなわけです。だったらやっぱり細かいところまで鹿角市民の命を尊重する形の、交通事故を減らすとかいろんな対策をするのであれば、やっぱりその辺のところまで踏まえた上で計画を立てて、それを最初は大きい項目で、計画概要でいいんでしょうけれども。それを突き詰めていってそういう対策にしていくような形のものが必要になってくるんだと思うんだけど、これの詳細の計画とかは立てる予定はあるのですか。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 現時点で詳細計画というものを策定する予定はないのですが、個別の計画となりますと私どもでそれを指定するというよりは、県道・国道であればその危険個所を県道・国道の安全法の管理の上から指定していらっしゃるのかと思いますし、当然市道のほうは、それぞれの担当所管のほうから危険個所については、現場確認はしているかと思いますが、この計画の中では触れるという予定はないですが、それぞれ指摘のあるとおり危険個所については減らす方向で努力をするということで進んでいく予定であります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 これ自分の話になるんだけど、前に柴平の農協の周辺に、警察の交通安全課に信号を付けてほしいと要望書を2回か3回かな、あの周辺の人、そこを通る人方みんな信号がほしいということで要望した経緯があるんですけども、一切動いてくれないというか。そういう点が危険だと認識しているのかなという思いが非常にあってですね、やっぱりこういう安全計画なのであれば、やっぱりそこら辺はきちっと警察署なりそういうところにも、こういうふうなことだっって話をしていくのもこちら側の役目と言えは変だけれども、そういうのもあるんじゃないかなと思うので、その辺も踏まえて何とかもうちょっと対応を形になるもの、市民が困っていることに対する対応ができるような形をやっぱり取ってもらいたいなと思いますので、何とかその辺はよろしく。これ以上は何を言っても無理でしょうけれども。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 できるだけ危険個所がないような交通安全ができる道路、歩道等を計画していくわけですが、個別の要望につきましては、それぞれの所管課から対応されているのかと思いますので全く対応していないということではなく、道路、通学路それぞれ対応されていると思いますし、私どもとしてはやるべきことを、方向性をまとめるということで進みたいと思っていますので、その点についてご理解いただきたいと思っています。

○金澤委員長 市民部長。

○黒澤市民部長 奈良が申したとおり、この交通安全計画については、交通安全に関する上位計画のため、危険個所を解消するといった文言になるんですけども、個別な危険個所について通報などをいただいた場合、または点検して発見した場合については、関係する機関に解消についての要望をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑・ご意見等がござ

いましたら発言願います。湯瀬弘充委員。

○湯瀬(弘)委員 まずPCR検査所についてなんですけれども、こちら現金払いが不可ということで、電子マネーを使えない高齢者など、そういった方々はどうしてもこの検査所は使えないということでしょうか。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 電子マネーが使えないということですが、あとはクレジットカードということで、そちらのほうをご利用いただくと、電子マネーのほかにですね。クレジットカードもご利用いただいてキャッシュレスの決済にご協力をいただきたいというところがあります。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬(弘)委員 分かりました。それで、先ほどの話によれば、この期間以降も開設するような話だったんですが、それ以降も同じような条件で開設するのでしょうか。現金での支払いは絶対に不可能なのか教えてください。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 現在、来年度当初予算案に4月から9月まで開設に要する経費を計上している状況でして、予算が可決になりますと、引き続き現状を続けさせていただきたいと考えております。(「現金での支払いは」の声あり)

今現在、進めている状況で現金は使えないということで、電子マネーやクレジットカードでの流れは同じ形で進んでいくと想定しております。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬(弘)委員 その場合、高齢者はクレジットカードも使えない、電子マネーも使えない。高齢者はどうすればいいのか教えてください。

○金澤委員長 関主幹。

○関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長 高齢者の方で、どうしてもクレジットカードや電子マネーが使えない方となりますと、この木下グループの方では現金を取り扱うところではないということで、自主的にPCR検査を受けたいと、ご希望の方であれば市内の医療機関に電話をかけてご相談いただいて、その上でPCR検査を受けていただきたいと考えております。

○金澤委員長 福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 ただいまの回答に補足いたしますけれども、ご高齢の方でキャッシュレスを利用できない方について、ご家族の方が一緒に行ってご家族の名義のクレジットカードとか電子マネー

一で利用することは可能となっております。ですので、ご家族の方が検査と一緒にいってお手伝いするとか、そういったことでの対応は可能となっております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員 今、追加接種3回目をやっていただいで大変にご苦労をおかけしているわけですが、高齢者で7か月、8か月たった人方から順次行っていただいでいるとは思いますが、最終的に3回目の完了はいつ頃になる予定でいますか。

○金澤委員長 櫻田主幹。

○櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹 今現在もまだ1、2回目の接種を受けていらっしゃる方がいる状況ではあるのですが、大半の接種者が終わっている時期が10月頃でして、その6か月後となりますと4月になりますので、まず4月末を完了予定として現在進めておりますけれども、その後も随時個別対応をしながら追加接種を進めていく予定としております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 ご存じのとおり、そちらでは全部掌握していると思うんですけれども、オミクロンになって結構あちこちで頻繁に出てくるようになって、全国的に重症化するのがやはり高齢者で持病のある人が重症化する、そして亡くなる方も結構増えてきている状況なので、できれば早目に鹿角市としても接種の対応を早く早くという思いがあるわけで、その辺の対応をしっかりとやっていただければと思うんですが、その辺は思いの中にいっぱいありますか。

○金澤委員長 櫻田主幹。

○櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹 今現在、鹿角市のワクチン接種の進め方といたしまして、2月、3月中は市内の医療機関での個別接種で進めている状況なんですけれども、併用して高齢者施設の接種も順次進めております。2月13日時点の県内の接種率が出ているんですけれども、秋田県の平均の接種率が6.5%のところ鹿角市は14.5%という県内でもかなり上のほうの進み方で接種を進めている状況であります。こちらといたしましては、鹿角市内でできる方法、医療機関のご協力も得ながら接種を順調に進めてきている状態だと思っているので、このペースで高齢者の方々にも接種を進めていきたいと思っています。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬弘充委員。

○湯瀬(弘)委員 追加接種について私も聞きたいんですけれども、ワクチンの種類についてファイザー、モデルナ両方選べるということでしたが、みんながみんなファイザーがいいとなった場合でも対応ができるくらいのワクチンがあるのでしょうか。

○金澤委員長 櫻田主幹。

○**櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹** ワクチンの種類については、こちらも実施してみている傾向として分かったことなんですけど、医療機関ごとにワクチンの種類を分けて今実施しているわけなんですけれども、かかりつけの医療機関で接種を希望される方が多くて、その病院で使っているワクチンであればモデルナであったり、ファイザーであったりというのを確認して接種を受けている方が多いという傾向でしたので、今のところファイザーだけに偏っているというわけではなくこちらのワクチンもその医療機関が使用するワクチンで接種しているという状況になっております。

○**金澤委員長** 湯瀬弘充委員。

○**湯瀬（弘）委員** ありがとうございます。そのワクチンですが、ファイザー、モデルナとも使用期限を延ばしたと思うんですが、その使用期限を延ばしたワクチンが入ってきているのかどうかお伺いいたします。

○**金澤委員長** 櫻田主幹。

○**櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹** ワクチンの使用期限につきましては、実際に記載されているものより3か月長く使用してもいいということになりまして、実際に鹿角市に入っているワクチンが1月末までのものもございました。ですが、そちらは3か月延長ということで4月末まで使えるというワクチンになりますので、その使用期限を記載したシールを新たに作製いたしまして、使用期限がきちんと示されるような状態で今使用しておりますので、接種者の方たちにも混乱のないように対応しております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。兎澤委員。

○**兎澤委員** 11歳以下の子供方に対する接種の今後の予定はどのような形で考えてますか。

○**金澤委員長** 櫻田主幹。

○**櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹** 5歳から11歳の小児への接種の準備も進めているところでもありますけれども、1月末に厚労省の審議会の薬事承認を得まして、これから実際具体的な接種を進めていくこととなりますが、小児の接種については進め方について慎重に進めていくように国からも示されておりまして、こちらとしても医療機関と何回も協議しながら進め方について検討しているところであります。実際、対象となる方々がどれくらい希望されるのかというのもちょっと不透明なところもありますし、実際、小児用のワクチンが鹿角市に入ってくる量ですが、3月のはじめに最初に200人分とかという感じで少しずつ入ってくるスケジュールになっております。ですので、希望される方たちが受ける方法として、どういった方法が一番適しているのかというあたりを確認しながら、また接種態勢も医療機関の先生たちとも十分協議しながら進めていく関係で4月以降の実際の接種に向けて、今現在進めているところであります。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 当初 200 人分ということですが、要するに全員分のワクチンが来るかどうかさえ今は未定な状況だということですか。

○金澤委員長 櫻田主幹。

○櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹 ワクチンは一度に対象人数分が届くというわけではなく順次届く状況でありまして、4 月以降のワクチンの配送スケジュールについては具体的に日にちが示されていない状況で、最終的には対象者の方が打てる分を国でも準備されると思うんですけども、今のところは少量ずつ配送されるという状況です。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬弘充委員。

○湯瀬（弘）委員 今、兎澤委員への回答にあったんですが、5 歳から 11 歳の親の意見を聞きたいと。その意見はどうやって集めるのか、何かそういう手法は考えているのか教えてください。

○金澤委員長 櫻田主幹。

○櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹 小児接種の進め方について、対象となるお子様の保護者の方にアンケート調査をする予定としております。接種を希望するのかどうか、どういった方法を希望するののかというあたりを確認して、最初医療機関からは集団接種をした後に個別対応の個別接種に移っていったらいいんじゃないかという意見があったのですが、その最初の集団接種というやり方についても確認しながら進めていきたいと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬誠喜委員。

○湯瀬（誠）委員 PCR 検査についてちょっと伺います。

明日から木下グループで PCR 検査を開設してくださるわけなんですけど、先ほどの説明で高齢者の方は家族と同伴か、もしくは市内にある別の検査機関を利用してくださいという話でしたが、現在市内にあるそういう検査機関を利用された方と伺いますか、今までどのくらい検査機関で PCR 検査が行われているのか把握できているものですか。

○金澤委員長 福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 市内の医療機関での自費による検査ということですが、こちらのほうでは実際医療機関のほうで何件自費で行われていたかというのは把握しておりません。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬（誠）委員 分かりました。木下グループの開設というのは、今現在その市内の検査機関がいっぱいで手に負えないからというわけではないということですね。

○金澤委員長 関主幹。

○**関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長** 木下グループは今回PCR検査所をオープンするに当たって企業理念として社会貢献活動をしていきたいということで、全国各地にPCR検査所を行政などと協力しまして検査所をオープンしてくださっていると、そういう企業でして、それで市の担当のほうからまずは木下グループにぜひ鹿角でも、協力してやってみるのはどうでしょうかということと、問い合わせをさせていただいてそこから進んできた、そういった状況です。

○**金澤委員長** 湯瀬誠喜委員。

○**湯瀬（誠）委員** 分かりました。大変ありがたい話だと思います。

先ほどから話がありますが、年配の方々だと思うんですね。結果通知も登録したメールアドレスに通知ということで、多分これも無理なんだろうなと。やっぱりこれは、年配者から見ればかなりハードルが高いように思うんです。やっぱり市のほうでも中に入ってくださっているわけですので、高齢者のことも考えたちょっとハードルを下げた形でできなかったものでしょうか。

○**金澤委員長** 関主幹。

○**関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長** 高齢者の方については、先ほど課長が申し上げましたとおりご家族ですとか、いらっしゃる方からスマートフォンなりで操作を若い人に手伝ってもらってですね、それでご家族の中、友人ですとか日頃の付き合いのある方々から協力していただいて、手続なりしていただければいいかなと考えております。

○**金澤委員長** 湯瀬誠喜委員。

○**湯瀬（誠）委員** 何回話しても同じなので、分かりました。

あと、期限が3月31日までとなっているんですが、この3月31日というのは何かの根拠があってこういう形になっているんですか。

○**金澤委員長** 関主幹。

○**関福祉総務課主幹 兼 総務企画班長** 引き続きオープンして、今年度内ということでまず会計年度が3月31日までですので、3月31日ということで今年度の契約をさせていただきまして、それで来年度は先ほど申し上げましたとおり来年度予算の案を可決していただいてから事務の方を進めていくと、そういう流れになっております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**金澤委員長** ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○**兎澤委員** 卒業式・入学式の件なんです、形式的にどういう形で——もちろん我々は参加できな

いんでしょうけれども、親御さんが入れる、入れない等の状況についてお聞きしたいのですが。

○金澤委員長 学事指導管理監。

○成田総務学事課学事指導管理監 卒業式及び入学式の入場のことについてですけれども、昨日校長会議がありまして10校の校長と情報を交換しました。その中では、やはり学校の体育館の面積、在校生の数、そういったものを勘案して一律には統一できませんでしたが、やはり人数が多い学校につきましては、保護者の入場の数を2名以内にするとか、在校生も高学年の4年生・5年生とか、中学校2年生だけにするとかそういったあたりで制限をする学校がほとんどでありました。来賓についても、祝辞を述べる方を2名ほどと限定してご招待をするという様子でした。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 たしか昨年はリモートか何かで、父兄の人とかも見れる状況があったと思っていたんだけど、いずれお父さん、お母さん、父兄の方々でも子供の卒業式の状況っていうか、そういうのをリモートとかでも見れる体制にはならないものですか。

○金澤委員長 学事指導管理監。

○成田総務学事課学事指導管理監 保護者の方はやはり子供さんの晴れの卒業式でありますので、2名と限定する学校もあれば、人数制限を設けない学校もありますが、昨日確認したところでは、必ず保護者の方には参列していただくという形で進められていると捉えております。(「ありがとうございます」の声あり)

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬誠喜委員。

○湯瀬(誠)委員 国体の開催について伺います。明後日から国体が始まるわけなんですけれども、これに関しても出場するに当たってかなりの規制があると思うのですが、選手、関係者だったらそれなりにちゃんとやってくるんだろうけれども、選手だけでは大会は開けるものではないと思うんです。やはり競技役員ですとかボランティア、そういった方々も大変重要になってくると思うんですが、この競技役員ですとかボランティアの方というのは、今回人数的にどうですか。県大会のときも大分去年から見ますと役員の数も少ないと伺っているのですが、特に今回国体ですので役員の数っていうのは大変重要なところかなと思うのですが、その辺の把握はできているものでしょうか。

○金澤委員長 スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長 国体に関してですけれども、役員の把握についてはできております。確かに人数は不足しておりますので、少ない人数で今頑張っているところですよ。



○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬(誠)委員 今回に限らずのことなのですが、年々その競技役員も高齢化になってきてですね、大変容易でないという声はかなり聞こえてきています。そういう件も含めて鹿角市は今回だけではなく毎年のように全国規模の大会を行われるわけですので、来年のインカレも決まっているはずですよ。そういうのも踏まえながら競技役員に関しても、もう少しこれから考えていただきたいと思います。今回に限らずですね。今回かなりきついんじゃないかなと、本当に心配しているわけです。少ない人数と言われましたけれども大変難儀なんです。朝の6時現地集合と言われて、朝5時には起きてご飯食べて家を出なきゃいけないという状況の中で、人がいっぱいあればちょっとは励みになって「頑張るか」となるんですけども、いつもの半分くらい的人数だと行った人が大変な思いをするので、その辺をこれからのことも考えて対策を練っていただきたいと思います。

○金澤委員長 スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長 役員の不足については、我々も課題として捉えております。来年以降も大きな大会が続きますので、市の職員もこの大会に140名当たっております。我々も先週から朝5時から詰めている状況ですし、その辺は十分理解しているつもりですので、今後の課題として検討してまいりたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬弘充委員。

○湯瀬(弘)委員 各種大会についてお聞きしたいんですけども、国体などはコロナ対策を万全にして行うということで受け入れたわけですが、小学校のスキー大会は中止になっています。子供たちの大会などはコロナ対策を万全にできないのでしょうか。

○金澤委員長 スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長 小学校のスキー大会についてもなるべくやりたいということで協議しましたが、感染拡大の状況からやむを得なく中止という判断をさせていただきました。

○金澤委員長 湯瀬弘充委員。

○湯瀬(弘)委員 状況は、そのときと今と変わっていないと思うんですが、何かその基準はあるのでしょうか。

○金澤委員長 スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長 大会当日1月29日を前後して学級閉鎖あるいは学校閉鎖をしている学校もございましたことから、全選手が参加できないという観点で中止という判断にいたりました。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【付託事件の審査について】

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当常任委員会の、閉会中の審査事件となっておりますのは、「所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進について」であります。

委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言していただきたいと思います。兎澤委員。

○兎澤委員 所管施設の運営ということで、私、細かいところまで分からなくて。所管施設ということで、私、管理計画を持ってきたんですけども、どこまでが教育民生常任委員会の管理施設になっているのか確認したいのですが。と言われても、この資料がないと分からないでしょ。

大分類のところでは学校教育関係施設、あと公営住宅、それから市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園、その他となっているんですけども。この委員会の所管で管理しているのは、全部ではないと思うんですけども。どこまでですか。

こうやって付託事件の審査とあるんだから。そういうの用意しないで、我々に付託して審査してくれと言われても……。

○金澤委員長 加藤部長。

○加藤部長 施設名を並べればよろしいのですか。

○兎澤委員 いや、どういう施設からなっているのか、どの施設を管轄しているのか確認したかったの。(「行政財産とかも、各分野で所管しているわけですけども」の声あり)

それもはっきり分かれば。だって、我々だって所管施設の管理運営の状況って言われてもどこまでこちらで状況を調べるのか、はっきりしないなと思ったから。それを確認したかったの。

○金澤委員長 加藤部長。

○加藤部長 所管施設のリストを各課で用意していないと思います。ただ、そのリストを見れば、これは例えば市民部とか、そういったものは当然部ごとにも分けれますし、教育財産になっているものであれば、私方も分かります。そちらの資料を基に印を付けることはできると。(「すみませんけど、後でもいいのでお願いします」の声あり)

後日提出ということをお願いします。

○金澤委員長 兎澤委員。

○**兎澤委員** 施設の中で耐震診断とかは全部しているのかどうかと、今後の計画についてはいろいろ概要の中に延べ床とかとは書いてあるんですけども、現状使われている中で全て耐震診断等は行われているのかどうか、それが一つ。

それから、今、公会計に変更になったじゃないですか。それで減価償却の考え方で今は運営していると思うんだけど、これ多分古い建物だとそういう考え方ではなく建て替えみたいな形で一括して市で予算を出して、建て替える場合だとそういう形になっていて、減価償却で金額をプールするという考え方は、ここ何年かの間に変更していく形なんだろうけども、その辺の対応がまずどうなっているのか、そこら辺を聞きたいのですが。

○**金澤委員長** 金澤部長。

○**金澤健康福祉部長** 減価償却、公会計の部分ですけども、財政課のほうで一括してやっていますので、総務財政常任委員会のほうの所管になっておりますので申し訳ありません。（「そうですか」の声あり）

それから、耐震基準につきましては、昭和 56 年以降の部分については、学校・保育園を含めて全て耐震診断を行っているということで認識はしておりますけれども、改修等でももちろん対応してきているという状況であると捉えております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** そうすれば昭和 55 年以前の市の財産について建物に関しては、今、どういう状況になっていますか。

○**金澤委員長** 健康福祉部長。

○**金澤健康福祉部長** 健康福祉部のほうですけども、ハニーハイムが昭和 53 年建設ということのようですけども、耐震診断改修は行っているということでもあります。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 細かく言えば切りがないので、いずれ所管施設の管理運営状況に関しては今後もまたご質問申し上げたいと思います。なるべく準備をお願いしたいなと思いますのでよろしく願います。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**金澤委員長** ないようですので、「所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進について」は、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように決めます。

次に、案件(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。市民課長。

○成田市民課長 資料4ページ、その他をお願いします。

3月定例会で審議をお願いする予定の議案についてご説明いたします。

①の鹿角市国民健康保険税条例の一部改正は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の未就学児に係る被保険者均等割額を減額するため条例を改正するものです。

市民課からは以上です。

○金澤委員長 福祉総務課長。

○井上福祉総務課長 ②の、鹿角地域感染症仮設診療所条例の廃止についてですが、令和2年4月の秋田県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、秋田県の要請を受けて鹿角市鹿角郡医師会及び小坂町と協力し、ドライブスルー方式によるPCR検査を行う仮設診療所を令和2年5月から開設いたしました。その後、医療機関においてPCR検査を行う体制が整備され、地元医師会の医師が仮設診療所に出向きPCR検査を行う必要がなくなったことから、今年度末で同条例を廃止するものです。

福祉総務課からは以上です。

○金澤委員長 すこやか子育て課長。

○児玉すこやか子育て課長 ③の鹿角市児童クラブ条例の一部改正についてですが、放課後児童健全育成事業を実施する市内8か所の児童クラブの開所時間を早め、変更することにより児童の安全確保と利便性の向上を図るため条例の一部改正を行うものです。

すこやか子育て課からは以上です。

○金澤委員長 市民課長。

○成田市民課長 資料5ページをお願いします。

続いて④、3月補正予算(案)の主な項目について市民課関係から順にご説明いたします。

①2款4項1目の戸籍住民基本台帳費261万3,000円は、マイナンバーカードを利用した転出・転入手続のワンストップ化を進めるため住基システムの改修を行うものです。

続いて、個人番号カード交付事務費400万7,000円は、マイナンバーカード関連事務を委任する地方公共団体情報システム機構に対する交付金について実績見込みにより不足が生じるため追加

をお願いするものです。

②3 款 1 項 6 目の後期高齢者医療費は、秋田県後期高齢者医療広域連合の共通経費に係る市町村の負担金について実績見込みにより 211 万 5,000 円を減額するものです。

市民課関係は以上です。

○金澤委員長 生活環境課長。

○奈良生活環境課長 続きまして、生活環境課関係について説明いたします。

同じページ、5 ページの下段になります。

①生活安全対策費の地域公共交通維持確保対策事業の 279 万 9,000 円につきましては、実績による補助金の確定に伴いまして増額補正するものです

生活環境課からは以上になります。

○金澤委員長 税務課長。

○相川税務課長 次に税務課関係の補正予算について説明させていただきます。

次のページ、6 ページをお願いいたします。

一般会計歳入市税についてであります、本年度の収入見込みにより補正するものであります。

①の 1 款 1 項 1 目個人市民税は、当初予算で新型コロナウイルス感染症の影響によって調定額も減少すると見込んでおりましたが、コロナ禍にあっても給与所得や営業所得がほぼ横ばいで推移したことから、また農業所得の増加等による納税義務者数また調定額の減少幅、これが抑えられたため 9,718 万 2,000 円を追加いたします。

②の 1 款 1 項 2 目法人市民税につきましても、個人市民税同様、経済状況や企業経営の悪化による減少を見込んでおりましたが、コロナ禍にあっても横ばいで推移していることから 3,492 万 4,000 円を追加いたします。

③の 1 款 4 項 1 目市たばこ税 1,272 万 1,000 円の追加は、当初、税率改定の影響により販売本数の減少幅が増加し、調定額も減少すると見込んでおりましたが、想定よりも減少幅が少なかった結果によるものです。

以上で税務課関係の説明を終わります。

○金澤委員長 すこやか子育て課長。

○児玉すこやか子育て課長 続きまして、健康福祉部すこやか子育て課関係について説明いたします。

①児童措置費の保育補助者雇上強化事業 204 万円の減額ですが、実施施設数の変更に伴い減額するものです。

説明は以上です。

○金澤委員長 総務学事課長。

○守田総務学事課長 続いて、教育委員会関係についてご説明いたします。

①、②の学校管理費、ICT活用教育事業は、学校のネットワーク環境を更に充実させるため無線アクセスポイントの台数を増やし、新年度が始まる前に各校へ配付することとし、小学校費で6校計42台分の313万5,000円、中学校費で4校計36台分の290万4,000円の増額補正をお願いするものです。

次のページをお願いします。

③の10款6項2目体育振興費、東京2020オリンピック聖火リレー開催事業143万1,000円の減額は、事業終了による送迎バスの借上料など不用額について減額するものです。

以上で3月補正予算(案)の説明を終わります。

○金澤委員長 市民課長。

○成田市民課長 資料の14ページをお願いします。

続いて、⑤令和4年度主要事業・事務の概要について市民課関係からご説明いたします。

初めに一般会計です。

2款4項1目戸籍住民基本台帳費では、行政手続きのデジタル化に向けた情報連携に伴う戸籍システムの改修を実施します。また、証明書交付事務においては、マイナンバーカードを利用してスマートフォンから転出届や住民票の写しなどを申請することができるオンライン申請サービスを導入します。

3款1項5目医療給付費では、0歳から18歳までの医療費助成を拡充し、現行で設けている所得制限や一部自己負担額の設定を撤廃して無料といたします。

3款1項6目後期高齢者医療費では、歯科健診について嚥下障害等の予防を含む口腔機能全般に内容を拡充して実施いたします。

15ページをお願いします。

続いて、国民健康保険事業特別会計についてご説明します。

歳入歳出予算の総額は32億6,328万2,000円で、前年度比2,164万4,000円の減となっております。

歳入1款、2款の督促手数料を含めた国民健康保険税5億550万7,000円は、前年度比1,021万4,000円の減で主に被保険者数の減少によるものです。

3款県支出金24億187万8,000円は、療養給付費等の支出に対する普通交付金のほか、収納率

向上や医療費の適正化など保険者としての取組に対する特別交付金等となります。

次に、歳出2款保険給付費23億5,315万8,000円は、前年度比4,497万2,000円の増となっております。

5款保健事業費では、本市の医療費において、がんに次いで多い糖尿病に関し新たに重症化予防のための公開講座や訪問指導等を実施します。

16ページをお願いします。

続いて、後期高齢者医療特別会計についてご説明します。

歳入歳出予算の総額は4億4,972万1,000円で、前年度比2,182万1,000円の増となっております。

歳入1款後期高齢者医療保険料3億273万3,000円は、前年度比1,017万5,000円の増で、主に団塊世代の加入に伴う被保険者の増加によるものです。

3款繰入金1億4,387万1,000円は、人件費等の事務費と低所得者の保険料軽減分に係る保険基盤安定分を一般会計から繰り入れるものです。

歳出2款広域連合納付金4億3,574万3,000円は、市が徴収した保険料分と保険料軽減分に係る県と市の負担分を広域連合へ納付するもので、前年度比1,997万1,000円の増となっております。

市民課関係は以上です。

○**金澤委員長** 生活環境課長。

○**奈良生活環境課長** 続きまして、生活環境課関係の主な事業について説明したいと思います。

ページは17ページになります。

初めに、2款2項1目の1段目、自治会振興事業でありますけれども、自治会長会議や地域づくりリーダー研修会を開催し、本市が進める施策等について情報共有を図るとともに自治会活動の基盤強化が図られるよう支援をしております。

2段目になりますけれども、集落支援事業であります。引き続き集落支援員を配置し、地域の課題等を把握する状況調査や話し合いを支援するほか、具体的な活性化事業に新たに取り組む自治会に対し支援を行っております。

その下、3段目になりますけれども、男女共同参画推進事業であります。本市第4次男女共同参画計画で掲げる「一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、持続可能な活力のあるまちの実現」を目指して、啓発講座やワークライフバランス優良企業表彰などを実施しております。

次の18ページをお願いします。

2款2項2目の2段目になります。

地域公共交通維持確保対策事業でありますけれども、市民生活に必要なバス路線の維持確保を目的として、地域公共交通事業者に対し各種支援を行うほか、予約型となるデマンド交通の運行などにより利便性の高い持続可能な公共交通の構築を図ってまいります。

その下になりますが、3段目の空き家除却支援事業であります。

管理不十分な空き家等の適正管理について周知を図るとともに、危険老朽空き家の解体撤去に関する支援を行い、これまでレベル3のみでありました空き家に加えてレベル2の一部までを補助対象枠として拡大し、安心・安全な生活環境づくりを進めてまいります。

その下になりますが、2款2項4目市民センター費であります。市民センターの施設維持管理のほか、各地域づくり協議会等が市民センターの指定管理者として、市民センターを拠点とした事業を実施するほか、新たに、市長との地域づくりミーティングを地域づくり協議会などが主体となって開催し、地域の課題解決に向けた取組につなげてまいります。

次の19ページをお願いします。

ページ1番下になりますが、7款1項3目の消費者行政推進事業であります。多様化・複雑化する消費者トラブルの早期解決や未然防止を図るため、消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者相談を実施するほか、自治会での出前講座や中高生などを対象に啓蒙用冊子を配布し、市民への周知を図ってまいります。

生活環境課関係は以上です。

○**金澤委員長** 税務課長。

○**相川税務課長** 続きまして、税務課関係の主な内容について説明いたします。

20ページをお願いいたします。

歳入1款の市税ですが、個人市民税については、令和3年度中の農業所得の減少、その他所得は横ばいと見込み、前年度比11.0パーセントの増、法人市民税については令和3年度から横ばいを見込み、前年度比17.9パーセントの増と試算しております。

固定資産税については、令和3年度に実施した新型コロナの影響を受けた中小企業者・小規模事業者の固定資産税の軽減が令和4年度にはなくなることから、前年度比1.8パーセントの増と試算しております。

軽自動車税の環境性能割は、今年度の実績から前年度比16.5パーセントの増と試算しております。同じく種別割については、新税率適用車両の増加等を見込み0.9パーセントの増、市たばこ税は、令和3年度の税率改定と喫煙人口の減少等による売上本数の減を見込み3.6パーセントの増と試算しております。



入湯税については、新型コロナの影響を踏まえ 5.8 パーセントの減と試算しております。

市税全体では、前年度と比較して約 1 億 5,938 万円、率にして 5.6 パーセント増の約 30 億 488 万円を計上しております。

歳出ですが、賦課費において標準宅地鑑定評価（時点修正）業務を計上しているほか、徴収費では、地方税共通納税システムによる電子納付対象に、固定資産税・軽自動車税（種別割）を追加するほか、スマホ操作による納税等のデジタル化に対応するため、関連する各種システムの改修費用を計上しております。

以上で税務課関係の説明を終わります。

○**金澤委員長** 福祉総務課長。

○**井上福祉総務課長** 続きまして、福祉総務課関係ですけれども主に新規や拡充事業についてご説明いたします。

21 ページをお願いします。

3 款 1 項 1 目の 1 段目、新「健康都市宣言」制定事業ですが、市制施行 50 周年記念事業としまして、現在の「さわやか健康都市」宣言を発展的に解消し、市民と地域・行政が一体的となって健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図るため、新たな健康都市宣言を制定するもので、ワークショップでの検討等を経て、10 月に開催の市制施行 50 周年記念式典で新宣言を予定しております。

同じページの下から 3 段目、生活困窮者自立支援事業ですが、若者等相談支援事業ではひきこもりの当事者やその家族を対象として、社会福祉協議会の多世代交流スペースで実施しております居場所づくり事業を新たに市内各地区の公共施設で、出張型で実施するほか公共施設や事業所での就労体験事業を行うものです。

その下の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯については、県社会福祉協議会の貸付けによる支援を受けることができます。

この貸付け終了後も、なお生活が困窮する世帯については、令和 4 年 3 月 31 日までに福祉事務所に申請を行い要件がクリアされると、自立支援金として 3 か月間給付を受けることができますので 4 月から 6 月までの分の予算を計上しております。

23 ページをお願いします。

上から 3 段目、3 款 1 項 2 目福祉プラザ管理費「障害者サポートセンター」ですが、老朽化した福祉プラザの空調設備一式の改修工事を新たに予定しております。

24 ページをお願いします。

一番上の段、4款1項1目医師確保対策事業ですが、来年度は新たに、東京都を中心とした関東地方のブロック紙への新聞広告や人材派遣会社を通じた医師の募集など、全国各地から広く医師を募集する取組を行い地域医療の充実を図りたいと考えております。

その下のかづの厚生病院支援事業ですが、かづの厚生病院支援補助金として、特別交付税を財源としてこれまで救急病床分と小児病床分の運営について補助金を交付していましたが、来年度からは地域医療機能の維持確保分を新たに追加するものです。

一番下の4款1項5目PCR検査センター運営事業ですが、所管事項報告でも説明いたしましたが、交流センター内に開設するPCR検査所について、引き続き9月までの開設を予定しており開設に必要な経費について計上するものです。

以上で福祉総務課関係の説明を終わります。

○**金澤委員長** すこやか子育て課長。

○**児玉すこやか子育て課長** 続きまして、すこやか子育て課関係について説明いたします。

25ページをお願いします。

3款2項1目の1段目、ファミリー・サポート・センター運営事業の委託の拡充ですが、妊産婦健診等受診時の託児を無料で行うものです。

次に、3款2項2目の3段目、地域型保育施設費の家庭的保育事業保育委託料ですが、児童福祉法に基づき、市が認可した家庭的保育事業者が行う保育事業で3歳未満の少人数の子どもを保育する施設に対する委託事業になります。

同じく、3款2項2目の4段目、保育サービス充実事業の5つ目のポツになります障害児保育事業費補助金の拡充ですが、私立保育園において障害の診断を受けた子共を対象に配置されている保育士の人件費に対する助成額を拡充するものです。

27ページをお願いします。

3款2項5目の1段目、放課後児童クラブ運営事業の放課後児童クラブ運営事業委託料の拡充ですが、学校休業時における児童クラブの開所時間を一律7時45分に改めることにより利用者の利便性の向上を図るものです。

同じく、放課後児童クラブ運営事業の新規となります、放課後児童クラブ業務支援システムの導入ですが、支援員等の業務負担の軽減を図るため市内8つの児童クラブに業務支援システムとタブレット端末を導入するものです。

次に、4款1項1目の3段目、脳血管疾患対策事業の4つ目のポツになります市制50周年記念レシピ作成と講演会開催ですが、鹿角産食材を使用した記念レシピの作成や料理研究家等による記

念講演会を開催するものです。

28 ページをお願いします。

4 款 1 項 1 目の 1 段目、妊産婦支援事業の一番下のポツになります妊娠出産等応援助成金の拡充ですが、分娩集約により増えていた健診・出産準備等に係る経済的負担を軽減するため妊婦 1 人当たり 10 万円を交付するものです。

同じく、4 款 1 項 1 目の一番下、こころの健康づくり推進事業の 5 つ目のポツで新規になります高校生向けこころの研修会ですが、高校生を対象に進学や就職などで生活環境の変化に適応できる力を身に着けるための研修会を開催するものです。

29 ページをお願いします。

4 款 1 項 1 目の 1 段目、がん検診推進事業の 1 つ目のポツのがん検診の拡充ですが、若年層の受診率向上を図るため 40 歳の肺がん等検診を無料とするものです。

同じく、がん検診推進事業の 3 つ目のポツの検診ネット予約システムの拡充ですが、子宮がん・乳がん検診予約について Web・電話等の多様な申込の予約枠を一元管理できるシステムに変更するものです。

同じく、4 款 1 項 1 目の 2 段目、人間ドック等推進事業の 5 つ目のポツになります、健康増進事業検診等委託料の拡充ですが、検診機会の少ない 19 歳から 29 歳の方も新たに対象に加え 39 歳以下の健康診断を行うものです。

次に、4 款 1 項 2 目予防接種事業の 1 つ目のポツの中のヒトパピローマウイルス感染症の拡充ですが、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種の積極的勧奨が再開されたことに伴い、接種機会を逃した方も含めて予防接種を行うものです。

同じく、予防接種事業の一番下のポツ、新規になりますがヒトパピローマウイルス感染症予防接種費用助成につきましては、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を定期接種対象外年齢で受けた方に対し接種費用を助成するものです。

以上ですこやか子育て課関係の説明を終わります。

○**金澤委員長** あんしん長寿化課長。

○**金澤あんしん長寿課長** 続きまして、あんしん長寿課関係についてご説明いたします。

資料の 30 ページをお願いいたします。

一般会計の 3 款 1 項 3 目です。

一番上の敬老事業は、88 歳の方を対象とした敬老祝い金の支給と 90 歳で介護認定を受けていない方へ健康長寿表彰状の贈呈を行うものです。

次に、6つ下の段、高齢者福祉タクシー事業です。

今年度、対象者の要件緩和を行ったところですが、新年度においては、1乗車当たりの使用可能枚数を2枚から4枚へと増やし遠距離利用等における利便性の向上を図ります。

次いで2つ下の段、会食サービス支援事業は、自治会が高齢者を対象として行う昼食交流会の活動を支援するもので、通称わいわいランチと呼ばれている事業です。今年度から、9月と10月を敬老月間とし自治会での敬老お祝いの会の開催を支援しておりますが、新年度においてもこれを継続し地域交流と高齢者同士のネットワーク、生きがいつくりの促進を図ってまいります。

続いて31ページをお願いいたします。

一番上の高齢者等住宅除排雪支援事業は、雪下ろしや除排雪作業に要した費用に対し助成するものですが、これまでは70歳以上の高齢者のみの世帯を対象としていたところ65歳に引き下げ対象要件を拡充します。

その下の介護人材確保推進事業は、介護事業所では人手不足により職員の確保が課題となっていることから、現在行っている高校生向けの人材育成セミナーに加え、中学生を対象として講座を開催するなど介護職に対する理解促進を図ります。

続いて、32ページをお願いいたします。

介護保険事業特別会計です。

上から2段目、3款1項2目一般介護予防事業費は、地域の身近な場所で介護予防の知識を学び、人とのつながりを通して介護予防の活動が継続できるよう支援しているものです。

このうち、シルバーリハビリ体操は、引き続き指導士養成と体操教室の開催により体操の普及を推進するとともに、フレイル対策では市民にフレイルサポーターとして協力していただきながらフレイル測定に取り組み、身体機能の維持改善と健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に、3款2項1目包括的支援事業費です。

地域包括支援センターについては、介護や医療、保健、福祉などの側面から高齢者をサポートする総合相談及びサービスなどを調整するワンストップ窓口として、引き続き機能の充実を図ります。

また、今後も増加が見込まれる認知症高齢者の対策については、この目及び一つ下の段の2目にもまたがりませんが、市民の理解促進に向け認知症市民セミナーを開催するほか、認知症サポーターステップアップ講座を修了したオレンジサポーターにも協力いただきながら認知症カフェの増設や開催回数の拡充を図るなど、地域全体で認知症の方を温かく見守り支える体制の構築を推進します。

以上であんしん長寿課の説明を終わります。

○金澤委員長 保健医療専門官。

○村木保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長 続きまして新型コロナウイルス感染症対策室から報告します。

4款1項5目、こちら新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業と次の段の新型コロナウイルスワクチン接種事業、こちらにつきましてはどちらも繰越明許で今後行われる3回目の追加接種等を実施してまいります。

以上です。

○金澤委員長 総務学事課長。

○守田総務学事課長 続いて、教育委員会関係についてご説明いたします。

34ページをご覧ください。

初めに、総務学事課関係ですが、2行目の10款1項3目鹿角音楽祭開催事業は、来年度は他のイベントの関係で中学生の日程確保が困難であることから、これまでの小中学生から小学生のみに規模を縮小しての開催を予定しております。

その2つ下、ふるさとかづの絆プラン事業では、今年度に引き続き学校での農業や伝統芸能、ボランティアガイド等の体験活動のフィールドを市内全域へ広げることで、学校間の交流や地域の方との異世代交流活動を通じて鹿角愛を醸成してまいります。

その下、新規事業となる鹿角の未来を担う中学生交流会開催事業は、市政施行50周年記念事業の一環として開催するもので、市内4中学校の生徒が文化の杜交流館に一堂に会し、各校のふるさとキャリア教育の実践内容や地域活性化策を発表し合うことで、鹿角全体を我がふるさとと捉え、ふるさとを支えようとする気概を持った生徒育成の一助とすることを目的としています。

4目児童生徒学力向上対策事業ですが、学力向上については、学級経営及び授業改善を図る取組と個別の支援を進める必要があるため、引き続き学力検査と学級集団アセスメント「hyper-QU検査」を実施しながら効果的に学力の向上を図ります。

35ページをお願いします。

5目通学対策費では、新たに花輪中学校への登校時に利用するスクールタクシー借上料を追加しています。

2項1目と3項1目のICT活用教育事業では、新たにICT支援員を学校に配置するための委託料を計上し、ICT教育の充実を推進します。

2項2目と3項2目の特色ある学校づくり推進事業は、地域の人とのふれあいを通じたふるさと

学習や学校出身者を講師としたキャリアアップ講座等の実施により生きる力を育みます。

3 項 1 目中学校運営事務費では、中学校に配置している部活動指導員を 1 人増員の 3 人とし、専門的な指導力を取り入れるとともに教職員の負担軽減を図ります。

総務学事課関係は以上です。

○**金澤委員長** 生涯学習課長。

○**花ノ木生涯学習課長** 続いて、生涯学習課関係についてですが、36 ページをご覧いただきたいと思います。

10 款 5 項 1 目成年教育推進事業は、新たに「二十歳のつどい」を開催するものです。4 月から成年年齢が 18 歳引下げとなりますが、これまでの成人式と同様に二十歳を対象として、コモッセを会場に 1 月の開催を予定しています。そのほか、18 歳の成年となる高校生を対象とした成年教育講座を開催してまいります。

次の 37 ページをお願いします。

3 目文化財保存活用地域計画策定事業は、地域の文化財の保存活用に向けて市民や地域が一体となった取組を計画的に推進するアクションプランとなる地域計画を小坂町との共同で策定するものです。

4 目十和田図書館整備事業は、老朽化の著しい立山文庫継承十和田図書館の更新を図り、地域の学習拠点として整備するもので、令和 7 年度のオープンを目指しています。

5 目大湯環状列石環境整備事業は、大湯環状列石の世界文化遺産登録後の保存活用に向けた新たな保存活用計画を策定し、大湯ストーンサークル館を含めた史跡環境並びに県道移設等に対応した環境整備を進めてまいります。

世界遺産活用推進事業は、北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産の一層の連携のもと、国内外への情報発信等、活用を推進してまいります。

生涯学習課関係は以上です。

○**金澤委員長** スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長 兼 国体・インカレ事務局次長** スポーツ振興課所管の主要事業等について説明いたします。

38 ページをお願いいたします。

10 款 6 項 2 目スキーと駅伝のまちづくり事業では、各種大会等の開催によりスキーと駅伝のまちづくりを進めてまいります。特に市制施行 50 周年ということで、浅利純子杯争奪鹿角駅伝や十和田八幡平駅伝なども記念事業として位置づけ、著名なゲストを迎えるなど拡充して開催する予定

としております。

また全日本学生スキー選手権大会は4年連続、9回目の開催となり、平成以降では全国最多の開催となります。

次に39ページをお願いいたします。

10款6項3目体育施設管理費及び体育施設整備事業では、各種大会等の開催に向け、施設の維持管理及び必要な整備改修等の予算措置を行い、安全で快適な施設環境の向上に努めてまいります。スポーツセンターの体育館床の改修やアメニティパークの高圧受電設備の更新などを予定しております。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたが、このあと、定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、今回、特に確認したい点などがございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、案件についてはこれで終わります。

#### 【その他】

○**金澤委員長** 次に、次第5のその他に入ります。

委員の皆さん及び当局より何かございましたら発言願います。すこやか子育て課長。

○**児玉すこやか子育て課長** 補正予算の追加提案についてですが、国が閣議決定した保育士と幼稚園教諭を対象に収入を3%程度引き上げる措置、いわゆる保育士放課後児童クラブ支援員幼稚園教諭等を対象とした処遇改善について、国の補正予算第1号で措置された分に加え令和4年度当初予算においても措置されることから、市においても3年度と4年度の補正予算の追加提案を一般質問2日目に予定しております。なお、内容・金額は精査中でありますのでよろしくをお願いいたします。

報告は以上です。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、その他についてはこれで終わります。

#### 【閉会】

○**金澤委員長** 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

**午後 2 時 4 1 分 閉会**